

令和2年4月30日

保護者様

喜多方市立第一小学校長 杉原 智

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長について

このことについて、市教育委員会より下記のとおりに対応をする旨の通知がありました。本校でも本市の通知に添った対応をして参りますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

1 臨時休業の延長について

市内全小・中学校において、令和2年5月7日（木）より令和2年5月31日（日）まで臨時休業を延長いたします。

※ ただし、休業期間内に、福島県知事から臨時休業要請解除があった場合には、解除後、1週間以内を目安として学校を再開いたします。

2 児童生徒の学習・生活について

(1) 自宅での学習が進められるように、週毎の学習予定表を配付しますので、お子様と一緒に確認し、進めてください。また、学校から配付されたプリントや定着確認シートや文科省HP「子供の学び応援サイト」、県教委HP「家庭学習応援プログラム」等も活用を図り、学校再開に備えさせてください。

(2) 登校日を設定して、生活指導を充実し、週の生活リズムを整えるよう指導します。

(3) 引き続き感染リスク（3密）をさける行動を徹底するようお願いいたします。

3 登校日について

次の5日間を登校日とし、健康状態・学習状況等の確認や学習の計画指導・課題の配付等を行います。通常どおりに登校させてください。ただし、在校時間は以下のとおりとします。

5月7日（木）午前中（弁当持参とし、12時頃には下校させる）

5月8日（金）午前中（弁当持参とし、12時頃には下校させる）

5月13日（水）午前中（2時間程度）

5月20日（水）午前中（2時間程度）

5月27日（水）午前中（2時間程度）

※ 登校後は、学年、学級単位での指導により、3密とならないように配慮します。

4 児童・生徒の受け入れについて

保護者が休めないなど児童（小学1～4年児童及び特別支援学級児童生徒）の受け入れ先がない場合については、5月7日（木）より引き続き、受け入れを行います。別紙「市内小中学校の臨時休校に伴う児童生徒の受け入れの実施について」をご覧ください。

（担当：教頭 小野 明彦 22-2103）